

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	アルビス株式会社
【英訳名】	ALBIS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大森 実
【本店の所在の場所】	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地
【電話番号】	0766(56)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 池田 和男
【最寄りの連絡場所】	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地
【電話番号】	0766(56)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 池田 和男
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期連結 累計期間	第47期 第1四半期連結 累計期間	第46期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
営業収益(千円)	16,090,944	15,806,074	63,908,439
経常利益(千円)	402,548	409,287	1,485,766
四半期(当期)純利益(千円)	272,877	236,117	659,254
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	217,874	251,981	755,338
純資産額(千円)	13,725,655	14,047,297	13,922,350
総資産額(千円)	31,914,263	32,003,674	31,538,711
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8.39	7.43	20.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	43.0	43.9	44.1

(注) 1. 営業収益は、売上高に不動産賃貸収入を加えたもので表示しております。

2. 営業収益には消費税等は含んでおりません。

3. 第46期第1四半期連結累計期間及び第47期第1四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は記載しておりません。また、第46期は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、記載しておりません。

4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社4社及び非連結子会社1社により構成されています。

当社は、食品スーパーマーケットを主な事業としております。連結子会社の(株)アルデジャパンは惣菜品の製造及び精肉加工を、連結子会社の(株)クレハ食品は豆腐商品類の製造を、連結子会社である(株)サンピュアーは不動産賃貸事業を行っており、いずれも直営スーパーマーケットを補完する事業として位置付けております。

また、連結子会社のアルビスクリーンサポート(株)は、障がい者を雇用しリサイクル及びグループ内の各種業務を受託しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに認識または発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競争激化に関するリスク

当社グループは、地域に密着した食品スーパーマーケットを北陸3県に店舗展開しております。その商圏内において、同業他社の食品スーパーマーケットのほか、コンビニエンスストアやドラッグストアの参入が相次いでおり、業種・業態を超えた企業間競争が激化しております。当社グループとしては、競合他社の動向を把握するとともに、お客様のニーズに対応した店作り、売場作りを進めておりますが、今後さらに競合他社の出店が加速した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制のリスク

当社グループの事業活動は、食品衛生法、独占禁止法、JAS法、環境・リサイクル関連法規など各種の法令・規制等の適用、行政の許認可等を受けております。当社グループとしては、法令遵守の徹底に努めておりますが、これらの法令に違反する事由が生じた場合や許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合には、事業活動が制限され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策を背景に企業業績や消費動向の改善の兆しがみられ、デフレ脱却による景気回復への期待が高まっております。しかしながら、為替相場や株価は不安定な状態が続いており、先行不透明な状態であります。

小売業界におきましても、引き続きお客様の低価格志向・節約志向や、業種・業態を超えた企業間の競争の激化、さらに仕入価格の高騰や光熱費の上昇が懸念されるなど、厳しい経営環境となっております。

このような状況の下、当社グループは、経営方針である「信頼されるスーパーマーケットの確立」を目指して、次の取り組みを行いました。

平成25年4月1日に連結子会社「㈱サンピュアー」の食品スーパーマーケット事業を譲り受け、「新鮮市場」の屋号で営業しておりました6店舗を「albis」の屋号に統一し、経営資源の集中化による経営効率の向上及びお客様の満足度向上を図りました。

営業面につきましては、前連結会計年度に引き続き、お客様にとって価値ある商品を選定して集中販売する「チャレンジ100」の取り組みや、健康商品、簡便商品及び個食商品の充実に努めております。

業務改善面につきましては、昨年、グロサリー部門で導入しました「自動発注システム」に関連して、通常、営業時間内に行っておりました商品陳列を営業時間前の早朝へシフトし、短時間で効率的に陳列できるよう変更いたしました。また、平成25年6月より新たに雑貨部門の自動発注を開始するなど、さらに効率化を進めております。

また、日配、グロサリー部門では、売場を指導するトレーナーを新設し、重点店舗を中心に売場の改善とピークタイムの欠品防止に努め、お客様のニーズに合った売場作りを行っております。

新店につきましては、平成25年4月に未出店地域でありました富山県南砺市へ「アルビス福光店」、平成25年6月に石川県金沢市へ「アルビス大友店」を出店し、業績は順調に推移しております。また、平成25年5月に「アルビス立山インター店」の改装を行い、日配・グロサリー売場の拡充を図りました。

業績につきましては、当第1四半期連結累計期間に2店舗の出店を行いました。既存店の売上高が伸び悩んだこと、前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間に3店舗を閉店したこと等により減収となりました。営業利益・経常利益につきましては、新店2店舗の出店コスト等が増加しましたが、売上総利益率が改善されたこと及び前連結会計年度に引き続き、業務改善によるコスト削減に取り組んだこと等により増益となりました。四半期純利益につきましては、前連結会計年度の第1四半期に賃貸借契約解約益が計上されているため、減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益15,806百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益356百万円（前年同期比5.4%増）、経常利益409百万円（前年同期比1.7%増）及び四半期純利益236百万円（前年同期比13.5%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間において完了したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の部門	設備の内容	完了年月	完成後の増加能力
アルビス(株) アルビス福光店	富山県 南砺市	スーパーマーケット 部門	店舗新設	平成25年 4月	年間売上 1,600百万円
アルビス(株) アルビス大友店	石川県 金沢市	スーパーマーケット 部門	店舗新設	平成25年 6月	年間売上 2,000百万円

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,779,634	33,779,634	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	33,779,634	33,779,634	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月3日
新株予約権の数	700個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	700,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり303円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年6月19日 至平成30年6月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 303円 資本組入額 152円(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降、新株予約権を行使することができない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1．割当日後、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{無償割当、分割または併合の比率}$$

2．新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使時の当初払込金額は1株当たり303円とするが、新株予約権の行使期間中に当社株式の終値が133円以下となった場合、その時から3か月以内に、新株予約権者は、残存するすべての新株予約権を1株当たり213円で行使しなければならない。

3．新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

4．当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができる。

5．当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移

転の議案が株主総会で承認されたときは、取締役会で別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

前号の場合における手続は、当社が定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	33,779,634	-	1,829,322	-	2,405,774

(6) 【大株主の状況】

平成25年3月31日において大株主でありますボランタス協同組合は、平成25年6月22日開催の臨時総会にて解散を決議しております。なお、現在清算手続き中のため、当社として株主の異動等の確認はできておりません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,980,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,745,000	31,745	-
単元未満株式	普通株式 54,634	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	33,779,634	-	-
総株主の議決権	-	31,745	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アルビス株式会社	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地	1,980,000	-	1,980,000	5.86
計	-	1,980,000	-	1,980,000	5.86

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,536,793	3,185,705
売掛金	218,578	211,093
商品	1,443,140	1,604,188
原材料及び貯蔵品	63,450	70,588
その他	854,708	811,726
貸倒引当金	8,176	1,192
流動資産合計	6,108,495	5,882,110
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,624,460	8,402,434
土地	10,037,301	10,029,277
その他(純額)	1,689,751	1,679,378
有形固定資産合計	19,351,514	20,111,089
無形固定資産		
のれん	339,143	282,725
その他	607,962	581,518
無形固定資産合計	947,106	864,243
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,651,398	3,629,033
その他	1,701,883	1,711,787
貸倒引当金	221,685	194,590
投資その他の資産合計	5,131,596	5,146,230
固定資産合計	25,430,216	26,121,563
資産合計	31,538,711	32,003,674
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,212,665	3,694,688
短期借入金	800,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	3,036,688	3,003,102
未払法人税等	515,337	229,511
賞与引当金	346,081	172,584
その他	1,796,930	2,504,221
流動負債合計	9,707,702	9,954,108
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	5,827,761	5,827,613
受入敷金保証金	721,134	731,643
資産除去債務	428,165	456,958
その他	631,598	686,053
固定負債合計	7,908,658	8,002,268
負債合計	17,616,361	17,956,377

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,829,322	1,829,322
資本剰余金	2,505,944	2,505,944
利益剰余金	10,112,166	10,221,089
自己株式	477,707	477,707
株主資本合計	13,969,726	14,078,649
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,376	31,512
その他の包括利益累計額合計	47,376	31,512
新株予約権	-	160
純資産合計	13,922,350	14,047,297
負債純資産合計	31,538,711	32,003,674

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	15,810,953	15,535,774
売上原価	11,362,941	11,025,154
売上総利益	4,448,012	4,510,620
不動産賃貸収入	279,991	270,299
営業総利益	4,728,003	4,780,920
販売費及び一般管理費	4,390,020	4,424,588
営業利益	337,983	356,331
営業外収益		
受取利息	7,596	7,930
受取配当金	9,823	9,833
受取手数料	11,335	10,927
受取販売奨励金	18,562	20,776
その他	61,025	43,001
営業外収益合計	108,343	92,470
営業外費用		
支払利息	41,922	37,160
その他	1,856	2,353
営業外費用合計	43,778	39,514
経常利益	402,548	409,287
特別利益		
固定資産売却益	38	-
賃貸借契約解約益	107,400	-
特別利益合計	107,438	-
特別損失		
固定資産除却損	-	4,313
減損損失	-	18,024
特別損失合計	-	22,337
税金等調整前四半期純利益	509,986	386,949
法人税、住民税及び事業税	271,485	219,941
法人税等調整額	34,375	69,109
法人税等合計	237,109	150,831
少数株主損益調整前四半期純利益	272,877	236,117
四半期純利益	272,877	236,117

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	272,877	236,117
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	55,002	15,863
その他の包括利益合計	55,002	15,863
四半期包括利益	217,874	251,981
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	217,874	251,981
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	324,055千円	338,763千円
のれん償却額	56,418	56,418

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	130,023	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	127,194	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円39銭	7円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	272,877	236,117
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	272,877	236,117
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,505	31,798
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式の処分)

平成25年7月12日開催の取締役会決議により、第三者割当による自己株式の処分を実施しております。

処分の目的及び理由

当社の資本政策に基づいて、割当先との取引関係強化の一環として実施するものであります。

処分先、処分した株式数及び処分価額

処分先	処分した株式数	処分価額	処分価額の総額
株式会社富山銀行	500,000株	1株当たり285円	142,500千円
株式会社北日本新聞社	500,000株	1株当たり285円	142,500千円
合計	1,000,000株		285,000千円

処分期日

平成25年7月29日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

アルビス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 芳明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルビス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルビス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。